明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令（外務一）　一

○国外における旅券手数料の額を定める省令及び領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（同二）　一五

○小規模企業者等設備導入資金助成法施行規則の一部を改正する省令（経済産業一三）　二六

〔告　示〕

○薬事法第二十三条の二第一項の規定に基づき、厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件（厚生労働六九）　三三

○小規模企業者等設備導入資金助成法第十二条第一項の規定に基づく小規模企業者等設備導入資金貸付事業に関する事業計画作成の基準を廃止する件（経済産業三三）　三三

○小規模企業者等設備導入資金助成法施行令第一条第二項の規定に基づき、経済産業大臣が定める金融機関等の一部を改正する件（同三四）　三三

○道路に関する件（関東地方整備局五三）　三四

○道路に関する件（北陸地方整備局一三）　三四

○都市計画に関する件（中部地方整備局三二）　三四

○道路に関する件（近畿地方整備局五〇～五五）　三四

○道路に関する件（中国地方整備局二四～二七）　三四

○道路に関する件（九州地方整備局三九、四〇）　三四

○道路に関する件（北海道開発局二七～二九）　三五

〔官庁報告〕

官庁事項

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　三五

国家試験

平成二十四年度衆議院事務局職員採用試験公告（衆議院事務局）　三五

平成二十四年度国立国会図書館職員採用試験公告（国立国会図書館）　三七

平成二十四年度技術士第一次試験の実施（文部科学省）　三八

平成二十四年度技術士第二次試験の実施（同）　三九

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　四〇

特殊法人等

独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、プログラムの著作物に係る登録関係　四四

地方公共団体

行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、高圧ガス保安法に基づく指定保安検査機関の変更関係　五五

会社その他

会社決算公告　六八

省令

○外務省令第一号

領事官の徴収する手数料に関する政令（昭和二十七年政令第七十四号）第一条第一項及び第四項の規定に基づき、領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年三月一日

外務大臣　玄葉光一郎

領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令

領事官の徴収する手数料の額を定める省令（昭和二十七年外務省令第四号）の一部を次のように改正する。

別表第一から別表第三までを次のように改める。